

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	放射線健康管理事業		事業番号	(3)-24 -2
交付団体	楡葉町		事業実施主体 (直接/間接)		楡葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(5,232) 5,676 (千円)		全体事業費		(5,232) 5,676 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
放射線被ばくを含めた心身両面の健康管理を図るため、各方面の専門家で構成する放射線健康管理委員会を開催し、町の放射線健康管理体制やこれに基づく施策、課題について、専門的な見地からの議論を進めることで、住民が安心して暮らすことができるような万全な支援策の展開を図り、町民の早期の帰還・生活再建を目指す。						
事業概要						
原子力発電所事故による避難生活が長引く中で、町民は、これからの健康や暮らしなど様々な不安を抱えている。 このため町において、放射線内部被ばく検査を実施するなどの身近なところで検査ができるような体制整備を図るとともに、住民一人一人のニーズが多様であるため、放射線に関する医師、科学者、社会学者、心理学者など様々な方面の専門家で構成する放射線健康管理委員会を開催することで、放射線健康管理体制において専門的な知見を確保し、着実に住民の安心感の向上へとつなげるとともに、現状施策への課題解決を効果的に図っていく。 ○放射線健康管理委員会の開催 ・委員に対する謝礼・交通費 【楡葉町復興計画<第二次>第三版】 安心して暮らせる環境を作り出す ・心身の健康づくり・健康管理 詳細、綿密な放射線影響への対応 放射線に関する情報提供、学習、理解の機会提供						
当面の事業概要						
<令和3年~令和4年度> ・放射線健康管理委員会を開催し、放射線被ばくに関する健康管理体制を整備・強化を図りながらも、課題への対応検討を図る。						
地域の帰還環境整備との関係						
専門的な知見を導入することで、着実に住民が安心できる放射線被ばくに対する施策実現を図ること及び検査体制の充実によって、住民が安心して帰還・生活再建を図ることができる環境を効果的に整備する。						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	放射能検査体制整備事業	事業番号	(3)-23-5
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費		(36,412)	全体事業費	(36,412)	
		46,494 (千円)		46,494 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>自家消費野菜及び食品等の放射能測定体制を整備し、食の安全性を町民が自らの目で確かめ、公表された検査結果を確認できる環境を整備することで、食品、農業に対する安全・安心を確保するための検査体制の整備を行う。</p> <p>また、安全性を自らの目で確認することで、町内が安心して農業を行える環境だということを認識いただき、町内での農業再開を加速化させながらも、震災以前にはどこの家庭でも見られた家庭農園での農作物の栽培の再興を通じて、地域のつながりを再生させることによって、住民の帰還意欲の向上、いきがいの創出へとつなげていく。</p>					
事業概要					
<p>檜葉町内に身近に利用できる放射能測定体制を整備し、簡易分析器や非破壊式測定器、ゲルマニウム半導体測定器を活用することによって、住民から持ち込まれた食品等のモニタリングを実施し、自家消費野菜等を食する際の指標のひとつとしている。また、町民の避難先においても食品等の分析が可能な体制を確保する。</p> <p>○測定機器校正 ・日立アロカメディカル社製簡易分析器 3台 設置場所 檜葉町内 3台 (農林水産物処理加工施設、あおぞらこども園、小・中学校)</p> <p>・非破壊式測定器 1台 設置場所 檜葉町内 (農林水産物処理加工施設)</p> <p>・ゲルマニウム半導体検出器 1台 設置場所 檜葉町内 (農林水産物処理加工施設)</p> <p>・非破壊式測定器 (鮭用) 1台 設置場所 檜葉町内 (農林水産物処理加工施設)</p> <p>○測定員 檜葉町農林水産物処理加工施設 2名</p> <p>○消耗品 測定に必要な消耗品</p> <p>○通信費 檜葉町農林水産物処理加工施設の専用回線使用料</p> <p>※檜葉町復興計画〈第二次〉第二版 食品等の放射線測定体制の構築</p>					
当面の事業概要					
<p><令和2年度> 測定機器の校正、測定員の配置</p> <p><令和3年度以降> 事業の継続</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>食品等に含まれる放射性物質の検査体制を整備することで、内部被ばくを未然に防ぎ住民の健康を守るとともに、検査結果を公表することで、自家消費野菜等の安全性についての認識を高め、震災前のように、農業が身近にある生活を取り戻し、住民の帰還を促進する。</p>					
関連する事業の概要					
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 檜葉地区	事業番号	(5)-40-6
交付団体	檜葉町		事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)	
総交付対象事業費	(154,549) 204,128 (千円)		全体事業費	(154,549) 204,128 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>檜葉町は、東日本大震災による津波被害と原発事故に伴う避難指示で住民は長期避難をすることとなり、営農できない状況が長期化したことにより、土地改良施設の維持管理に必要な除草が実施されなかったため、施設機能が低下し、営農再開に支障が出ている。</p> <p>このため、本事業を活用し基幹用排水路の適正な維持管理を実施するため、除草を行うものである。</p>					
事業概要					
上記目標を達成するため、農業用排水施設等の保全に必要な除草事業を実施する。					
各施設内訳					
・ため池・・・N=1式					
・用水路・・・N=1式					
・排水路・・・N=1式					
・堰、頭首工、取水口・・・N=1式					
(檜葉町復興整備計画 P85)					
第三章 復興のための施策					
(3) 農林水産業の再生と新たな展開					
①農地の復旧と保全、農業の再生					
【令和3年度事業】					
○ため池、幹線用排水路、堰、頭首工、取水口、農道の除草、一式(138施設)					
当面の事業概要					
〈令和2年度〉					
農業用排水施設等の保全管理					
〈令和3年度〉					
農業用排水施設等の保全管理					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業により、当町の基幹産業である農業(特に稲作)再生には、ため池及び基幹用排水路等、土地改良施設の管理が必要なため実施するもの。					
関連する事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	檜葉町多機能防災拠点整備事業	事業番号	(1)-10-3
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)	檜葉町(直接)	
総交付対象事業費		(25,433) 190,134(千円)	全体事業費	(571,568) 664,521(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>檜葉町は東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、全町民が町外への避難を余儀なくされた。平成27年9月に政府による避難指示が解除され、町の復旧・復興が進んでいるが現在の町内居住率(令和2年11月末現在)は約59%にとどまっている。</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の同時被災の教訓から、災害時の被害を最小限に抑えるため、避難場所の確保が必要不可欠である。現在、町の指定避難所は既存の市街地周辺に集中し、檜葉南工業団地、Jヴィレッジや道の駅ならはの再開等による昼間人口の増加を考慮すると、南地区における避難場所の確保が課題となっている。</p> <p>また、地域コミュニティの再構築にあたり、地域における“立ち寄る場”“集まる機会”の場所として、国道6号及び道の駅ならはに隣接するエリアに防災機能を備えた交流広場を整備することで、住民の心のやすらぎの場や観光客を含めた人とのつながりの場を作るとともに、災害に強いまちづくりを実現し、町外で避難生活を続ける町民の更なる帰還促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために、交流広場、防災倉庫及び駐車場等の地域公共施設等の整備を実施する。</p> <p><事業内容></p> <p>○令和2年度 交流広場、乗り入れ道路、駐車場、調節池等の調査測量設計</p> <p>○令和3年度(第33回申請) 交流広場、駐車場、調節池、水道等の設計 乗り入れ道路、調整池、水道等の工事 移転補償</p> <p>○次回申請以降 防災倉庫、トイレ等の設計 交流広場、駐車場、調整池、水道、防災倉庫、トイレ等の工事 移転補償</p> <p><各種計画の位置づけ></p> <p>【檜葉町復興計画<第二次>第三版】</p> <p>第二章 復興の進め方</p> <p>2. 復興を目指す新たな土地利用</p> <p>2-2) 土地利用計画</p> <p>(4) 健康のまち檜葉</p> <p>(5) 工業・技術系の産業集積</p>					

第三章 復興のための施策

3. さらなる安全・防災を目指す

3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり

(1) 防災に関する各種計画の見直し

(2) 災害に強い人づくり

3-2) 災害に強いまちづくり

(1) 避難路・防災拠点等の体系的整備

【檜葉町地域防災計画一般災害対策編】平成31年1月修正

第1章 災害予防計画

第13節 避難・誘導體制の強化

災害時に安全かつ的確に住民が避難できるよう、～(略)～適切な指定緊急避難場所、指定避難所、避難路の指定、誘導體制の充実、広報紙による住民への周知等、必要な体制を整備する。

第1章 災害予防計画

第13節 避難・誘導體制の強化

第3 指定緊急避難場所、指定避難所の指定

町は、円滑な避難及び避難生活が行えるよう、町有に係る関係施設等を指定緊急避難場所、指定避難所(福祉避難所を含む)として指定する。

当面の事業概要

<令和2年度>

調査測量設計ほか

<令和3年度>

補償、実施設計、乗り入れ道路等工事

<次回申請以降>

補償、実施設計、造成等工事

地域の帰還環境整備との関係

Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接する国道6号線に面したエリアを、住民が交流することができ、かつ、災害時に安全かつ的確に住民が避難するための多機防災能拠点として整備することにより、交流人口の拡大や地域コミュニティを再構築するとともに、地域全体の防災意識の向上や町民の安全・安心な暮らしの確保及び町民の帰還促進に寄与すると考える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	線量計整備等事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(0) 55,748 (千円)	全体事業費	(0) 55,748 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
空間放射線量計および内部被ばく線量計を整備し、町民へ貸出を行う。安全な数値を直接確認してもらい、町で生活することへの安心及び、今後の更なる町民の帰町意識を高めることに寄与し、町の復興を加速させることを目的とする。					
事業概要					
平成 23 年度末に整備した空間放射線量計及び平成 24 年度末に整備した内部被ばく線量計について、今年度まで校正をし、貸出を行ってきた。耐用年数が過ぎていることから、現在の貸出状況を踏まえ、必要台数を新規に整備する。また、内部被ばく線量計に関しては、読み取り用の管理機及びシステムが必要であるため、管理機の整備及び年間の被ばく線量データの報告書作成及び送付業務委託を併せて実施する。					
空間放射線量計 回収、新規整備 内部被ばく線量計 回収、新規整備、報告書作成・送付 諸経費 (事務用品費、運搬料等) ※楡葉町復興計画 (第二次) 詳細・綿密な放射線影響への対応					
当面の事業概要					
<令和 3 年度> 空間放射線量計の回収、整備、送付 内部被ばく線量計の回収、整備、送付、報告書の作成及び送付					
地域の帰還環境整備との関係					
空間放射線量計や内部被ばく線量計を貸出し、住民の被ばくを未然に防ぎ、住民の健康を守る。また、空間線量等を住民が直接確認することで、町で生活する上で不安を解消し、今後の帰町意欲を高める。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	楡葉統合小学校改修事業	事業番号	(1)-15-4
交付団体	楡葉町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	(0) 335,931（千円）	全体事業費	(0) 335,931（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>楡葉町の小中学校は東日本大震災及び原子力災害により、町外での学びを余儀なくされたが、平成 29 年 4 月からは町内で中学校の校舎を小学校、中学校が共同使用する形で学校を再開している。児童生徒数は震災前の状況まで回復できていないが（平成 22 年度 686 名、令和 2 年度 139 名）、今年度の新入児童数が 22 名（平成 31 年度は 15 名）になるなど一定の回復が見られている。</p> <p>町では、今後の児童数の増加による普通教室の不足や体育館などの特別教室を中学校と共同使用している現状を踏まえ、子どもたちの教育環境の向上のため、令和 4 年度から 2 校ある小学校を統合し、楡葉南小学校の校舎を小学校として活用する方針とした。</p> <p>避難している子育て世代の帰還を促進させるためには、魅力ある安全な教育環境を整備することが重要であるが、楡葉南小学校の校舎は東日本大震災以降教育施設として使用しておらず、教育施設として再開するには、劣化箇所の修繕や感染症対策などへの要望が保護者から寄せられている。</p> <p>このため、地域に密着した教育施設の機能及び魅力を向上させ、児童生徒・地域住民の帰還促進を図るため校舎の改修を行う。</p>					
事業概要					
○楡葉小学校改修工事 【令和 3 年度】 1. 改修工事：335,931 千円 主な工事内容 トイレ改修、照明改修（LED 化）、調理室改修、外壁修繕 【楡葉町復興計画〈第二次〉第三版】 第三章 復興のための施策 1. 暮らしやすさを追求する 1-1) 豊かな教育環境の充実 (1) 魅力ある小中学校の再生 ①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備 ②より魅力ある学習環境の整備					
当面の事業概要					
【令和 3 年】 ○楡葉小学校校舎改修工事（トイレ改修、照明改修（LED 化）、調理室改修、外壁修繕） 1. 改修工事：335,931 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
地域住民、保護者とその子ども達が帰還を早期に一人でも多く決断できるような安全安心な教育環境を整備することで、帰還促進につなげていく。					
関連する事業の概要					

檜葉統合小学校グラウンド改修工事
檜葉統合小学校屋内体育施設改修工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

福島県（楡葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	楡葉統合小学校グラウンド改修事業	事業番号	(1)-15-5
交付団体	楡葉町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	(0) 42,142（千円）	全体事業費	(0) 42,142（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>楡葉町の小中学校は東日本大震災及び原子力災害により、町外での学びを余儀なくされたが、平成29年4月からは町内で中学校の校舎を小学校、中学校が共同使用する形で学校を再開している。児童生徒数は震災前の状況まで回復できていないが（平成22年度686名、令和2年度139名）、今年度の新入児童数が22名（平成31年度は15名）になるなど一定の回復が見られている。</p> <p>町では、今後の児童数の増加による普通教室の不足や体育館などの特別教室を中学校と共同使用している現状を踏まえ、子どもたちの教育環境の向上のため、令和4年度から2校ある小学校を統合し、楡葉南小学校の校舎を小学校として活用する方針とした。</p> <p>避難している子育て世代の帰還を促進させるためには、魅力ある安全な教育環境を整備することが重要であるが、校庭の排水機能が低下するなど修繕が必要な状態となっている。</p> <p>住民の帰還、特に子育て世代の帰還を促進するためには、魅力ある良好な教育環境の整備が重要なことから、新小学校のグラウンドの改修等を実施する。</p>					
事業概要					
<p>○楡葉小学校グラウンド改修工事</p> <p>【令和3年度】</p> <p>1. 改修工事：42,142千円 主な工事内容 排水改修、レーン復旧</p> <p>【楡葉町復興計画（第二次）第三版】</p> <p>第三章 復興のための施策</p> <p>1. 暮らしやすさを追求する</p> <p>1-1) 豊かな教育環境の充実</p> <p>(1) 魅力ある小中学校の再生</p> <p>①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備</p> <p>②より魅力ある学習環境の整備</p>					
当面の事業概要					
<p>【令和3年】</p> <p>○楡葉小学校グラウンド改修工事（排水改修、レーン復旧）</p> <p>1. 改修工事：42,142千円</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>地域住民、保護者とその子ども達が帰還を早期に一人でも多く決断できるような安全安心な教育環境を整備することで、帰還促進につなげていく。</p>					
関連する事業の概要					
楡葉統合小学校改修工事 楡葉統合小学校屋内体育施設改修工事					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	楡葉統合小学校屋内体育施設改修事業	事業番号	(1)-15-6
交付団体	楡葉町	事業実施主体（直接/間接）	直接		
総交付対象事業費	(0) 137,662（千円）	全体事業費	(0) 137,662（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>楡葉町の小中学校は東日本大震災及び原子力災害により、町外での学びを余儀なくされたが、平成 29 年 4 月からは町内で中学校の校舎を小学校、中学校が共同使用する形で学校を再開している。児童生徒数は震災前の状況まで回復できていないが（平成 22 年度 686 名、令和 2 年度 139 名）、今年度の新入児童数が 22 名（平成 31 年度は 15 名）になるなど一定の回復が見られている。</p> <p>町では、今後の児童数の増加による普通教室の不足や体育館などの特別教室を中学校と共同使用している現状を踏まえ、子どもたちの教育環境の向上のため、令和 4 年度から 2 校ある小学校を統合し、楡葉南小学校の校舎を小学校として活用する方針とした。</p> <p>避難している子育て世代の帰還を促進させるためには、魅力ある安全な教育環境を整備することが重要であるが、楡葉南小学校の屋内体育施設は東日本大震災以降教育施設として使用しておらず、教育施設として再開するには、劣化箇所の修繕や感染症対策などへの要望が保護者から寄せられている。</p> <p>このため、地域に密着した教育施設の機能及び魅力を向上させ、児童生徒・地域住民の帰還促進を図るため屋内体育施設の改修を行う。</p>					
事業概要					
<p>○楡葉小学校屋内体育施設改修工事</p> <p>【令和 3 年度】</p> <p>1. 改修工事：137,662 千円</p> <p>主な工事内容 床面補修、トイレ改修、照明改修（LED 化）、非構造部材の耐震化、外壁修繕</p> <p>【楡葉町復興計画（第二次）第三版】</p> <p>第三章 復興のための施策</p> <p>1. 暮らしやすさを追求する</p> <p>1-1) 豊かな教育環境の充実</p> <p>(1) 魅力ある小中学校の再生</p> <p>①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備</p> <p>②より魅力ある学習環境の整備</p>					
当面の事業概要					
<p>【令和 3 年】</p> <p>○楡葉小学校屋内体育施設改修工事（トイレ改修、照明改修（LED 化）非構造部材の耐震化、外壁修繕）</p> <p>1. 改修工事：137,662 千円</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>地域住民、保護者とその子ども達が帰還を早期に一人でも多く決断できるような安全安心な教育環境を整備することで、帰還促進につなげていく。</p>					
関連する事業の概要					

檜葉統合小学校改修工事 檜葉統合小学校グラウンド改修工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	